

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、申告手続などには**マイナンバーの記載**と**本人確認書類の提示又は写しの添付**が必要です。

小田原税務署からのお知らせ

星の王子さまミュージアム 箱根サンテグジュベリ

小田原市中央会館の
おおいの優待サービス

会員特典 地図案内

足柄下郡箱根町地番909
TEL:0460-38-3700
http://www.tbs.co.jp/oi-pr/oi-pr/

9月のエッセイでめぐるサンテグジュベリの世界。100年のサンテグジュベリの誕生から104年までを紹介。展示ホール最後には、『星の王子さま』の世界を巡る所蔵品が揃っています。詳しくはホームページをご覧ください。

施設割引利用

有効期間：28年11月末日

大人：1600円 ▶ 優待料金：1400円

小・中学生：700円 ▶ 優待料金：500円

高校・大学生：1100円 シニア（65歳以上）：1100円

入館料割引特典

会員の方は入館料割引特典があります。

本紙を持参のうえ、

『小田原市会館会館の会館』である箱根を

ミュージアム館員に

お伝えください。

ご予約は
お早めにと
うぞ。

会員限定

無料相談

要ご予約

11月24-26日

青葉市の

法律相談会

10月21日(金)

11月1日(火)

11月16日(水)

青葉市の

相続相談会

10月19日(水)

10月19日(水)

11月16日(水)

税務士の

相続相談会

4月～12月

10月20日(木)

11月17日(木)

税務士の

年金相談会

10月～12月

10月11日(火)

11月8日(火)

不動産

不動産相談会

10月～12月

10月27日(木)

11月24日(木)

日本経済新聞社主催の

相続相談会

10月～12月

12月7日(水)

経営者

経営者相談会

日時相談

11月24-26日

会場

納税者センター

青葉会館

ご注意

同一の内容のご相談は重ねてできま

せんので予めご了承ください。

青葉会館

本人確認書類

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と写真確認）が可能です。
- 自宅等からe-Taxで送信の方は、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方は

番号確認書類	身体確認書類
<ご本人のマイナンバーを確認できる書類> ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 （マイナンバーの記載がないものにも該当します） などのうちいずれか1つ	<記載したマイナンバーの持ち主であること を確認できる書類> ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード などのうちいずれか1つ

国税に関するマイナンバー制度の最新情報は次のアドレスまで <http://www.nta.go.jp/mynumber/info/index.htm>



マイナンバーカードはマイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付のカードです。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。マイナンバーカードに記載された電子証明書により、「作成・送信した電子文書が、あなたが作成した真正なものであり、あなたが送信したものであること」を証明することができます。



「セキュリティ」もしっかり「マイナンバーカード」

マイナンバーカード券面

顔写真付のたのめ用は困難

仮に紛失しても、第三者が、容易になりません。



各種対策により偽造は困難

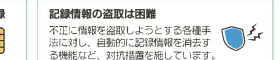
文字をレーザーにより彫りこんで、同時に、複雑な彫り（タタ）を施す等により、券面の偽造を困難にしています。



ICチップ

ICチップには必要最小限の情報のみ記録

「期間保障情報」や「生体認証情報」は記録されず、プライバシー性の高い情報は記録されません。



利用には暗証番号が必要

電子証明書ごと、アプリごと、認証番号が設定されています。仮に紛失しても、取得した黄色い暗証番号を知らないと読み取れません。また、暗証番号は、入力後一定回数以上間違えるとロックされます。



マイナンバーの詳細はこちら **緑書番 マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178**
平日9時30分～20時00分 土日祝9時30分～17時30分（年末年始を除く）

経理に
不安の
ある方へ

記帳支援事業（公益目的事業）

記帳処理サービスを ご存知ですか？

記帳処理サービスは、専属の担当者が付き、節税効果の高い黄色申告特別控除65万円が適用されるシステムです。会計の負担を軽減しながら、計上化をサポートいたしますので、是非ご確認ください。

黄色申告特別控除65万円が適用されると、**所得税、住民税、国民健康保険料が安くなります！**



節税お得

節税と節税のしはご満足ください

税のカレンダー

納税期を守りましょう！ 口座振替を利用しましょう！

○国庫徴収業務（税）の納税期	
【第1期分】1月分	10月31日(月)
【第2期分】2月分	10月31日(月)
【第3期分】3月分	10月31日(月)
【第4期分】4月分	10月31日(月)
【第5期分】5月分	10月31日(月)
【第6期分】6月分	10月31日(月)
【第7期分】7月分	10月31日(月)
【第8期分】8月分	10月31日(月)
【第9期分】9月分	10月31日(月)
【第10期分】10月分	10月31日(月)
【第11期分】11月分	10月31日(月)
【第12期分】12月分	10月31日(月)
○市町村徴収業務（税）の納税期	
【第1期分】1月分	10月31日(月)
【第2期分】2月分	10月31日(月)
【第3期分】3月分	10月31日(月)
【第4期分】4月分	10月31日(月)
【第5期分】5月分	10月31日(月)
【第6期分】6月分	10月31日(月)
【第7期分】7月分	10月31日(月)
【第8期分】8月分	10月31日(月)
【第9期分】9月分	10月31日(月)
【第10期分】10月分	10月31日(月)
【第11期分】11月分	10月31日(月)
【第12期分】12月分	10月31日(月)

小田原青色申告会のホームページとフェイスブック、是非ご覧ください！

様々な活動やリアルタイムな情報も掲載しています。確定申告期間以外もお見逃しなく。

ホームページ

フェイスブック

フェイスブック

フェイスブック

フェイスブック

フェイスブック

フェイスブック

フェイスブック

フェイスブック

フェイスブック

フェイスブック

フェイスブック

フェイスブック

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

どこのお店でも！

「どこどこ」に登録すれば、あなたの店・事業も検索に「インターネット」で検索できるようになりますよ！

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

どこどこ 小田原 検索

忙しい方、面倒な方も安心！

取材サービスプラン

初回費用 2,000円 + 取材費用 10,000円

掲載ページ数もサポート！

掲載掲載のご相談も伺います。取材・登録も行ったためにもご相談になります。

掲載掲載のご相談も伺います。取材・登録も行ったためにもご相談になります。

掲載掲載のご相談も伺います。取材・登録も行ったためにもご相談になります。

掲載掲載のご相談も伺います。取材・登録も行ったためにもご相談になります。

掲載掲載のご相談も伺います。取材・登録も行ったためにもご相談になります。

掲載掲載のご相談も伺います。取材・登録も行ったためにもご相談になります。

掲載掲載のご相談も伺います。取材・登録も行ったためにもご相談になります。

掲載掲載のご相談も伺います。取材・登録も行ったためにもご相談になります。

掲載掲載のご相談も伺います。取材・登録も行ったためにもご相談になります。

掲載掲載のご相談も伺います。取材・登録も行ったためにもご相談になります。